

とっとり SDGs 伝道師制度 実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取県における SDGs の普及啓発及び実践促進を目的として、県内で実施される研修会等へ出講するとっとり SDGs 伝道師（以下「SDGs 伝道師」という。）の任命や派遣等に関し必要な事項を定めるものとする。

(任命)

第2条 県は、前条の趣旨に照らして適当と認められる者を SDGs 伝道師に任命する。

(SDGs 伝道師の活動)

第3条 SDGs 伝道師は、県内に活動拠点を有する団体、企業や学校等（以下「県内団体等」という。）が SDGs の普及及び実践のために県内で研修会等を実施する場合に、当該研修会等を主催する県内団体等からの派遣申請を受けて出講する。

(SDGs 伝道師の責務)

第4条 SDGs 伝道師は、前条の活動を実施する上で知り得た秘密を漏らしてはならず、SDGs 伝道師を退いた後も同様とする。

(SDGs 伝道師の活動支援)

第5条 県は、第3条の活動を支援するため、SDGs 伝道師に対して SDGs に関する情報提供や講習を実施する。

(解任)

第6条 県は、SDGs 伝道師が次のいずれかに該当するときは、その任を解くことができる。

- (1) SDGs 伝道師から辞任の申し出があったとき。
- (2) その他県が SDGs 伝道師の任を解く必要があると認めるとき。

(任期)

第7条 SDGs 伝道師の任期は1年間とする。ただし、年度の中途から任命する場合は、その年度の末日までとする。

2 前項の任期が満了するまでに SDGs 伝道師から前条第1号の申し出がない場合、任期を1年間更新するものとし、以後も同様とする。

(派遣手続)

第8条 SDGs伝道師の派遣を希望する県内団体等は、とっとりSDGs伝道師派遣申込書（様式第1号）又はとっとり電子申請サービスにて必要事項を記入・入力の上、原則として派遣希望日の1か月前までに県に申し込まなければならない。

2 県は、前項の申込みがあったときは、当該申込みを受けた日から14日以内に当該申込みをした県内団体等にSDGs伝道師の派遣の可否を通知するものとする。ただし、次に該当するものは派遣の対象

としない。

- (1) 営利、特定の団体の宣伝又は信条・思想の普及等を目的とするもの
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、又は同条第6号に規定する暴力団員を利するおそれがあるもの
- (3) その他本制度の運営に重大な支障が生じると認められるもの

（実施報告）

第9条 SDGs伝道師の派遣を受けて研修会等を実施した県内団体等は、SDGs研修会等実施報告書（様式第2号）又はとっとり電子申請サービスにて必要事項を記入・入力の上、当該研修会等を実施した日から14日以内に県に報告するものとする。

（報償費等の支給）

第10条 県は、予算の範囲内において、SDGs伝道師に対し、第3条の活動（研修会等の主催者が営利の団体等又は国若しくは地方自治体の機関である場合を除く。）に係る報償費及び旅費を支給する。

2 前項に規定する報償費及び旅費の支給回数は、県が特に必要と認める場合を除き、第8条第1項による申込みを行った団体等につき、同一年度当たり1回分までに限るものとする。

ただし、次世代の持続可能な地域社会の創り手育成を目的に、15歳以下の子どもを主たる受講者として実施される研修会等への出講その他県が特に必要と認める出講については、前項に規定する報償費及び旅費の支給回数は、第8条第1項による申込みを行った県内団体等につき、同一年度当たり3回分までに限るものとする。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、施行に関し必要な事項は、県が別に定める。

附則

この要綱は、令和3年4月8日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年10月21日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年7月21日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年7月28日から施行する。

附則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和7年6月13日から施行する。

附則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(様式第1号)

とっとりSDGs伝道師派遣申込書

年 月 日

鳥取県協働参画課長 様

〒

所在地

企業・団体等名

代表者名

担当者名

(電話)

(FAX又は電子メール)

とっとりSDGs伝道師の派遣を受けたいので、次のとおり申し込みします。

事前確認 ※全ての項目に当てはまらない場合、申請を受理できない場合があります。	<input type="checkbox"/> 運営に関する規則、会則等を有し活動を行っていると思われる団体である。 <input type="checkbox"/> 初めて(1回目)の申請である又は2回目以降の申請で派遣内容が異なる。 ※2回目以降の場合は前回の派遣日をご記入ください。→(令和 年 月 日)
申込団体等の属性	<input type="checkbox"/> 営利の団体等又は国若しくは地方自治体の機関ではない。
派遣希望日時	第1希望 年 月 日() : ~ : 第2希望 年 月 日() : ~ : 第3希望 年 月 日() : ~ :
研修会等の名称	
派遣希望場所 (所在地、名称等)	
研修会等の参加者 及び予定人数	
希望する講演等の内容についての概要(具体的に記入してください) 【テーマ】 【内容】	
(特に希望がある場合に記載) 派遣を希望するとっとりSDGs伝道師氏名 第1希望: 第2希望:	(その他、希望事項がある場合は記入してください)

(様式第2号)

SDGs 研修会等実施報告書

年 月 日

鳥取県協働参画課長 様

〒

所 在 地

企業・団体等名

代 表 者 名

担 当 者 名

(電 話)

(FAX 又は電子メール)

とっとり SDGs 伝道師の派遣を受けて SDGs 研修会等を実施したので、次のとおり報告します。

実 施 日 時	年 月 日 () : ~ :
研修会等の名称	
実 施 場 所 (所在地、名称等)	
研修会等の参加者 及び人数	
研修会等内容	
	【派遣を受けたとっとり SDGs 伝道師氏名】
	【テーマ】
	【内容】
	【研修会等の感想や効果など】
	【その他要望など】